

〈はじめてコロロ学舎加古川の短期入所を利用検討されている方へ〉

1. コロロ学舎加古川にお問い合わせ下さい

まず、初めてご利用希望の方には、事前に施設見学・面談をお願いしております。

お問い合わせ方法は以下の通りです。

(1) お電話でのお問い合わせ

079-453-2221(代表)にご連絡下さい。

(2) メールでのお問い合わせ

yukan@kololo-kakogawa.or.jp(代表)にご連絡下さい。

(3) FAX でのお問い合わせ

079-453-2220(代表)にご連絡下さい。

上記いずれかのお問い合わせ方法で、はじめて短期入所利用を検討されている旨をお伝え下さい。短期入所の担当窓口として「山崎（やまさき）」又は「片寄（かたよせ）」が対応させていただきます。

※ お電話の場合、すぐに担当に繋がらない場合が多々ありますが、その際はこちらより改めて折り返しのご連絡をさせていただきます。

〈よくあるご質問〉

(Q) 問い合わせは誰からすれば良いのでしょうか。

(A) 保護者の方、相談支援員の方、学校の先生、施設職員の方、行政の方と様々な方からご連絡をいただいております。必ずこの方からというご指定はございません。

2. ご見学・面談当日

まず、初めてのご利用に先立って、施設見学を兼ねて面談をお願いしております。この面談では、ご利用者様のことを私達職員が出来る限り事前に把握し、初日から利用者の方の特性に合わせた支援をするために情報の提供をお願い致します。

また、実際の施設や支援の様子をご覧いただき（他の利用者様の状況や活動状況によりご覧いただけない場合もございます）、コロロの支援・療育の方法や考え方をご理解いただいた上でご納得いただけましたら、ご利用に必要な書類をお渡し致します。

〈よくあるご質問〉

(Q) 事前見学・面談では本人の同席は必要ですか

(A) 同席は不要です。行動障がい強い方、とても長い時間座って面談に同席できないという方も多くご利用いただいております。そのため、ご本人の同席を必須としておりません。もしご同席される場合は面談に同席していただくか、面談者以外の方とお待ちいただくこととなります。

(Q) 見学・面談の時間はどのくらいですか

(A) 面談時、どれくらいご質問いただくかにもよりますが、ご見学も兼ねて1時間程度お時間を頂戴致します。

3. 必要書類の記入・利用希望申請の提出

面談時にご説明させていただきます書類に必要事項をご記入の上、利用希望の申請をお願いします。申請から利用決定までの流れは以下の通りです。

①前月10日までに利用希望申請と添付書類のご提出

↓

②法人内で利用判定会議（ショートステイ会議）の実施

↓

③前月15日～20日までにご利用の可否を申請者の方にご連絡
利用可能となった場合、翌月内のご利用という流れです。

4. 利用日当日

当日、はじめてご利用の方が当施設にお越しいただくケースがほとんどですが、特性やその時の反応を見て、無理なく楽しく施設内で他の方と一緒に活動できるよう対応して参ります。また、各回ご利用日初日に短期入所利用契約ならびに貴重品（受給者証・療育手帳等）をお預かりさせていただくための面談を実施します。